

7 地方局独自の事業展開

[東予地方局の主な事業]

◎ 地域と企業との連携による災害に強いまちづくり事業費(東予地方局) 98万円

地域と企業との連携による「共助」の促進を目的とし、企業を巻き込んだ地域全体のより具体的かつ実践的な防災体制を構築するため、企業防災担当者を対象に講演会、勉強会を実施する。

地域防災啓発講演会

テーマ	地域に根ざした企業防災のあり方 地域防災における企業の役割
回数	年1回(7月頃)
対象者	企業防災担当者 約300人
内容	基調講演及びパネルディスカッション

地域防災を考える勉強会

テーマ	地域と企業との連携による防災体制の構築
回数	年8回(4地区×2回)
対象者	企業防災担当者 約100人
内容	活動事例発表、ディスカッションを通じた連携方法の検討、シミュレーションを通じた協力体制構築の検討

◎ 発達障害ネットワーク事業費(東予地方局) 188万円

発達障害児の支援に関して県下で先駆的な取組みを行っている四国中央市や新居浜市を核として管内5市町のネットワーク化を図り、各市町のレベルアップを図るとともに、発達障害児の早期発見・早期支援の手法の検討、支援機関のスキルアップ、一般住民への普及啓発を行う。

東予地域発達障害ネットワーク会議の開催

代表者会	
回数	年1回
構成員	市町、医療機関、保育所、幼稚園、障害福祉サービス事業所 など

実務担当者会

回数	年6回
構成員	代表者会構成員所属の実務担当者
内容	東予地域における発達支援体制に関する実態調査 など

支援専門チームの結成及び派遣

派遣回数	各市町年2回程度
構成員	医師、臨床心理士、相談支援員、保健師 など

支援機関のスキルアップ研修会の開催

一般県民向け啓発の実施

研修会の開催

啓発媒体の作成

発達障害児(者)支援モデル事業の実施(新ふるさとづくり総合支援事業を活用)

◎ TOYOものづくり産業支援事業費(東予地方局) 332万円

新規ビジネスの展開を促し、ものづくり産業の発展を支援するため、東予地域の産業支援機関の連携のもと、若年労働者の地場産業への確保・定着化を図るほか、市場化が進んでいない新製品や新技術について課題解決方法等のフォローを行う。

TOYO産業ネットワーク(T-NET)の構築

ものづくり企業の見学促進

ものづくり体験プログラムの開発・実証

新製品や新技術の市場化のフォローアップ

◎ 東予の地産地消サポート事業費(東予地方局)

168万円

地方局の事業間マッチング担当職員等が、地産地消運動を地元企業に広げるとともに、地元スーパーと連携して、生産者、消費者、商工業者が一体となった東予地域独自の地産地消活動の活性化を図る。

連携会議の開催

回数 年3回

構成員 商工会議所、商工会、商店街連盟、地元企業、学校給食会 など

内容 情報交換、農林水産物の相互販売の方法、企業食堂、学校給食 など

東予地域の企業を対象とした社員食堂への県産品あっせん商談会等の開催

地元スーパーとの連携による地産地消の推進

回数 年5回程度

場所 地元中小スーパー など

内容 各産直市モデルショップの設置、あっせん商談会の開催 など

◎ 企業の農業参入促進事業費(東予地方局)

92万円

セミナーや先進事例研修等により農村と企業の理解を深め、農業参入を促進し、農業の担い手確保を図る。

参入支援の検討

検討会の開催(年2回)

参入・受入要望調査の実施

企業・農村への情報提供

企業の農業参入支援

農業参入セミナーの開催(年3回)

先進事例研修の実施(年1回)

企業と農村の意見交換会

[中予地方局の主な事業]

◎ 環境教育支援事業費(中予地方局)

118万円

環境教育用教材の作成・提供、環境学習講座の開設に取り組むほか、庁舎内に広報スペースを設置し、地球温暖化防止の啓発を図る。

環境教育用教材の作成

情報の収集・整理

教材の作成・提供

内容 水質汚濁・大気汚染、地球温暖化、廃棄物リサイクル、生物多様性から2テーマを検討、整理し、環境学習プログラムとしてとりまとめ

提供 印刷物を管内小中学校に配布、データをホームページに掲載

環境学習講座の開設

時期 夏期3回(6月～8月)、冬期1回(12月～1月)

場所 衛生環境研究所、えひめエコ・ハウス、松山市南クリーンセンター など

対象者 親子、教師 30人/回

テーマ 水質汚濁・大気汚染、地球温暖化、廃棄物リサイクル、生物多様性

地球温暖化防止サテライト広報スペースの設置・活用

場所 中予地方局1階ロビー

活用 えひめエコ・ハウス等と連携した広報、環境活動に取り組むNPOの紹介

◎ 救急医療体制推進事業費(中予地方局)

116万円

軽症患者の受診が多いため、コンビニ受診の抑制など具体的な救急医療対策の協議のための実務関係者を構成員とする検討会を設置するほか、住民の安易な救急医療利用の軽減に向けたシンポジウムを開催し、救急医療体制の強化を図る。

中予救急医療対策検討会の設置・開催

構成員 県、市町、消防機関、都市医師会、中核病院 など

内容 「中予地域における救急医療体制の推進方策の検討」

第1部会 勤労世帯に対する適正受診の普及啓発と二次救急輪番病院の役割分担の再検討

第2部会 急性疾患別の患者搬送体制の構築と軽症患者の救急車利用抑制策

中予救急医療シンポジウムの開催

回数 年3回(砥部町、久万高原町、東温市)

参加対象者 地域づくり活動のリーダー など

内容 地域医療の現状説明、基調講演及びパネルディスカッション

◎ 中予ふるさと産品育成事業費(中予地方局)

189万円

優れた品質を誇りながら知名度が低く、販路拡大につながっていない農産物(ふるさと産品)のうち、将来有望な品目についてブランド化を図る。

中予ふるさと産品育成協議会の設置・開催

回数 年2回

構成員 県、市町、農業団体、流通関係者

内容 「愛」あるブランド認定品目の掘り起こし など

有望産品の機能性成分等の把握・活用

ふるさと産品の販売促進

管内市場調査の実施

大型スーパーでの販売促進活動

◎ 中予地域材認証制度確立モデル事業費(中予地方局)

168万円

中予地域の木材(スギ)について、トレーサビリティによる産地証明やJAS規格による品質保証などの高付加価値化に向けた調査研究を行い、認証制度を確立し、利用拡大を目指す。

中予地域材認証制度確立検討協議会(仮称)の設置・開催

構成員 町、森林組合、素材生産者、市場関係者、製材業者 など

内容 産地証明(産地基準)、品質管理基準(規格・品質の確保)、

トレーサビリティ確立の方法(生産履歴管理)

先進地及び市場流通調査

◎ 建設業者林業参入支援モデル事業費(中予地方局)

45万円

建設業者が林業へ参入するための効果的な方策を、久万高原町内をモデルケースとして協議、検討する。

久万高原建設業・林業森づくり協議会(仮称)の開催

回数 年3回

構成員 建設業者、山林所有者、学識経験者、森林組合 など

内容 参入分野の検討、協働のあり方、進出事例の紹介 など

久万高原地域建設業者林業参入支援研修の実施

回数 1回4日間(うち2日は、フォレスト・マイスター養成支援事業を活用)

定員 約20名

対象者 新規参入予定の建設業者

内容 森林施業内容、現地研修 など

〔南予地方局の主な事業〕

◎ 南予地域医療確保対策事業費(南予地方局)

213万円

高齢化・高齢者独居率が著しく高く、八幡浜・大洲圏域では依然として二次救急の維持が困難であるといった地域の実情に即した医療体制等の検討や、医療、保健、福祉、住民が一体となった施策を実施する。

地域医療体制の整備

医療圏域ごとに協議会を設置し、2年間の検討、協議を行い、対応可能なものは順次事業に反映させる。

宇和島、八幡浜各保健所に設置する協議会での検討・協議
両圏域の市町代表者等で構成する連絡調整会議での協議

医療等実態の把握

勤務医の実態・意識調査
病院の機能調査

地域医療・保健・福祉連携の推進

連携実践者育成研修会の開催

地域連携クリティカルパス実践のためのシンポジウムの開催

連携実践報告会の開催

地域住民への普及啓発

救急医学出前講座の開催

目的 家庭での疾病予防、応急手当、救急医療等について理解を深め、コンビニ受診の軽減を図る。

回数 年18回(宇和島8回、八幡浜10回)

内容 保健所又は市町主催の健康教室、セミナー等で実態調査のデータを活用した講演を行う。

◎ 南予グリーン・ツーリズム連携促進事業費(南予地方局)

153万円

高速道路延伸による南予来訪者の増加を図るために、地域が連携し、南予地域の魅力を引き出す受入体制の整備と人材育成を行う。

広域連携協議会の開催

回数 年4回

構成員 管内グリーン・ツーリズム協議会、グリーン・ツーリズム推進団体未設置の市町、有識者、アドバイザー、県など

内容 広域連携体制の検討、旅行業との連携促進 など

農林漁家民宿営業者等レベルアップセミナーの開催

回数 1講座(全5回)

定員 30人程度

対象者 農林漁家民宿営業者、実践者

内容 施設・設備の保守点検及び評価、安全管理、効果的なPR方法 など

◎ 広見川等農業濁水流出対策事業費(南予地方局)

171万円

広見川や三間川での水田の代かき、田植えに起因する濁水の流出を抑制するための対策・指導体制の整備ならびに啓発活動を強化する。

広見川等農業排水対策協議会の設置・運営

回数 年3回

構成員 市町、JA、営農組合 など

内容 先進地事例調査、実態調査・パトロール、啓発資料の作成 など

農業濁水流出防止活動の実施

重点指導モデル地区の設置

濁水沈降試験

濁水流出対策技術研修会の開催

愛媛大学農学部調査研究プロジェクト活動との連携

◎ ブラッドオレンジ産地化確立事業費(南予地方局)

431万円

温暖化によって南予地域で栽培が可能になったブラッドオレンジの生産・加工技術を確立することにより、国内初のブラッドオレンジの産地化を図る。

アンチシアニン増強栽培技術の確立

ブラッドオレンジ栽培研究会の設置・開催

現地実証試験

高鮮度貯蔵による長期供給技術の確立

高鮮度加工技術の確立

消費者・市場へのPR活動及び動向調査の実施

◎ 津波遡上被害調査事業費(南予地方局)

248万円

南予地域の主だった河川を選定のうえ、津波遡上被害のシミュレーションを行い、危険箇所を把握し、その結果を地域防災計画に反映させる。

調査箇所 僧都川(愛南町)、岩松川(宇和島市)

事業概要 基礎データ把握、遡上範囲シミュレーション

8 「三浦保」愛基金の活用

- ◎ 省エネ家電等普及県民運動推進費(再掲)(県民環境部 環境政策課) 144万円
◎ 環境リーダーパートナーシップ構築事業費(県民環境部 環境政策課) 100万円

地域の環境リーダーが相互の交流を通じてパートナーシップを構築するとともに、効果的な環境イベント開催手法を習得することにより地域の環境活動を活性化させ、県民の環境保全意識の向上を図る。

時 期	21年6～11月頃(計3回)
場 所	松山市内
対 象 者	地域の環境活動グループのリーダー、環境マイスター、地球温暖化防止活動推進員、こどもエコクラブサポートー、教員 など70人
内 容	グループ討議 講義 第1回 人が集まる！行列ができる環境イベントの作り方 第2回 地球温暖化問題を伝えるために 第3回 環境配慮行動を普及するために

- ◎ 生物多様性シンポジウム開催事業費(県民環境部 自然保護課) 97万円

県、事業者、県民がそれぞれの役割に応じた活動により、自然を守っていくためにシンポジウムを開催し、生物多様性の保全の重要性について県民意識の醸成を図る。

時 期	21年7月
場 所	ひめぎんホール(県民文化会館)
対 象 者	一般県民、企業、NPO、学生 など600人

内 容
生物多様性に関する講演、パネルディスカッション
生物多様性に関する啓発パネル展示

- ◎ 高校生地球温暖化防止推進事業費(再掲)(教育委員会 高校教育課) 312万円

- ◎ 福祉避難所運営支援事業費(再掲)(保健福祉部 保健福祉課) 193万円

「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業費(県民環境部 環境政策課) 1, 500万円

環境保全活動又は自然保護活動を行う非営利団体等を公募し、その活動を助成するとともに、本県の環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する。

「三浦保」愛基金環境保全・自然保護分野公募事業		
対象者	環境保全又は自然保護活動を行っている非営利団体	
対象活動	地球温暖化を防止する活動 環境学習を推進する活動 生活環境を保全する活動 自然環境を保全・活用する活動	
補助率	事業費50万円以下 10/10以内、50万円超部分 1/2以内(限度額125万円)	
環境保護活動顕彰・啓発事業		
対象者	三浦保環境賞実行委員会	
対象経費	三浦保環境賞の募集、審査、表彰に要する経費 環境保護に関する普及啓発事業に要する経費	
補助率	10/10以内(限度額500万円)	

「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業費(保健福祉部 保健福祉課) 1,000万円

地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う団体等を公募し、その活動を助成することにより社会福祉の向上を図る。

「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業

対象団体	社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益法人 など
対象事業	高齢者や障害者に対する福祉サービスや支援活動に関する事業 子育て支援に関する事業、地域福祉活動に関する事業 など
補助率等	特別枠(広域で事業を展開する団体) 団体数 3団体以内 補助額 150万円以内 補助率 3/4以内 一般枠(小規模団体) 団体数 概ね16団体 補助額 30万円以内 補助率 定額

9 人件費の抑制

抑制額 56億4,641万円

知事等特別職の減額措置

対象 知事、副知事、教育長、公営企業管理者、常勤監査委員
内容 給料月額、期末手当の減額

知事25%減額
副知事18%減額
その他の特別職15%減額

期間 21年4月1日～22年3月31日

一般職の給与減額措置

対象 常勤職員(一般行政職、警察職、教育職、企業職、技能労務職の職員 など)
任期付職員(研究員)、再任用職員

内容 管理職手当の7.5%減額

給料及び給料月額を基礎として率で支給される手当(退職手当を除く)の減額

(区分)	(減額率)
特定幹部職員(部長、局長級)	6%
管理職	4.5%
一般職員	3%
若年層	2.6%

期間 21年4月1日～22年3月31日